



静岡県教育委員会
教育広報紙

自立し、互いに関わり合いながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「有徳の人」の育成を目指して

ミジャーナリしづおか

発行・編集 教育政策課 TEL 054-221-3134 FAX 054-221-3561 E-mail kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

平成29年(2017年)
6月5日
月曜日
第188号

地域に关心

この「まち・ひと・しごと新聞」は、韮山高校写真報道部の生徒が、三島信用金庫から「地元の高校生が地域に魅力を感じ、地元に住みたい、地元で働きたいと思つてもらえるような新聞を作つてほしい」との依頼を受け、制作したもの。生徒たち自ら地元企業に足を運んで取材を行い、記事の執筆はもちろん紙面の編集も担当しました。

今回の取材対象は、県東部にある4つの信用金庫が主催する「食&農こだわりの逸品展示会」及び、三島信用金庫が主催する「さんしん夢企業大賞」に参画する事業者の中から、食に関わる3社を生徒が選びました。

過疎化が進む地元

記事の中では、地元の魅力ある企業の紹介だけでなく、伊豆半島地域の少子高齢化や過疎化の実態を提示し、まとめ記事として、過疎化が進む地元の活性化のためにも、高校生に地元就職をしてほしいと呼び掛けました。

今回制作した「まち・ひと・しごと新聞」創刊号は、三島信用金庫の全支店に加え、県東部地域政策局を通じて県東部地域の市役所、町役場などにも掲示、配布されました。



▲今回制作した
「まち・ひと・しごと新聞」第1号
県東部支援局ホームページ
(<https://www.pref.shizuoka.jp/soumu-so-710/2kaisou/chiiki-joho.html>)
からダウンロード
できます。



「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成講座
「家庭で話し合い、具体的なルールを作る」ことの大切さを、保護者会などの場で伝えるアドバイザーを養成しています。
小中学生のお子さんをお持ちの保護者の方にも、身近なアドバイザーとして活躍いただいています。
現在、今年度の養成講座の受講生を募集しています!!

子ども自身をルール作りに参加させよう
講座では、「ミニ」ケーションツールとして便利に賢く使いこなす方法と同時に、トラブル事例から「子どもと一緒にインターネットを正しく怖がる」ことを学びます。
そして、最も重要なのは講座を受けた後です。ツールを使う子どもが、講座を振り返り「自分で守ることができるルール」を自分で考える機会を作ることが肝心です。そこで、ルールを作るときの「コツ」を紹介します。

県教育委員会では、インターネットを正しく安全に利用できるように、子どもや保護者、教職員を対象とした予防啓発講座「小中学校ネット安全・安心講座」を開催しています。子どもの授業参観日に合わせて、参観後に保護者向けの講座を実施する学校が増えています。

トラブル予防のルール作り
子どもと一緒にインターネットを正しく怖がる

コツ1 まずは子どもに考えさせよう

まずは子どもにルールを考えさせ、曖昧な点や人によって受け取り方が違う点は、具体的になるように助言します。ポイントは、時間・場所・場面について考えているかです。また、「□□しない」といった禁止事項ばかりではなく「○○する」といった宣言は印象に残ります。

コツ2 決めたルールを守れなかったときどうするか考えさせよう

例えば、「使う時間」のルールが守れなかったとします。そのとき子どもによつては『守れなかったらお皿洗いをする』といった、「使う時間」とは全く違う内容で自分を罰し、清算しようとする場合があります。ルールを作る目的は、子ども自身が自分の意志で使い方をコントロールできるようにするためです。守れなかつたときの約束は、「1週間使用時間を半分にする」といった今後の使い方の解決につながる内容を考えさせましょう。

コツ3 個々のルールを学校で共有しよう

せっかくルールを設定しても、SNSには相手の状況が分かりにくいネット上の人間関係があり「自分だけのルール」では守りにくいことが予想されます。個人が作ったルールを発表し合い、クラス全体で確認するなど、他の人の違いを共有しましょう。さらに、学校で自分が考えたルールを家に持ち帰って話し合うことで、保護者の願いや考えも伝えることができます。



実践NOTE³⁷⁵

関わり合うことで 実感する達成感と充実感

～複式学級における生活科の実践～

静岡市立長田東小学校 教諭 後藤 明代



児童と授業の振り返りをする筆者

きるよう、色画用紙をつなげた記録用紙を作り、より遠くまで飛ばすことを目指して改良を続けました。

「もっと飛ぶはずなのに」といよいよ「まふじ子ランド」開催。上級生が決していくかを大切にしました。

生活科の実践「遊んで、

が関わり合って課題を解

決していくかを大切にし

ていました。生活科の実践「遊んで、

試して、工夫して」の中で、

上級生を招待して遊ぶ

「まふじ子ランドを開

示し、身の回りの廃

材を利用したおもちゃ

作りをしました。

そこで誕生したのが

「とびだしくんロケット」

「すごい！めっちゃ

飛んだ！」

自分たちで考えたおも

ちゃや「とびだしくんロケ

ット」を改良し新記録が

出たとき、子どもから感

嘆の声が上がりました。

「もっと遠くまで飛ばす

にはどうしたらいいか

という課題に対して試行

錯誤を重ね、目の前で結

果が出たときは何にも代

えがたい感動があります。

この言葉に、子どもたち

の達成感と充実感が表れ

ていました。

自分たちで考えたおも

ちゃや「とびだしくんロケ

ット」を改良し新記録が

出たとき、子どもから感

嘆の声が上がりました。

「とびだしくんロケット」

を改良し新記録が

出たとき、子どもから感

嘆の声が上がりました。

「とびだしくんロケ

ット」

を改良し新記録が

出たとき、子どもから感

嘆の声が上がりました。

「とびだしくんロ

日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実を図ります



静岡県内の小中学校には、外国にルーツを持つ児童生徒が何人在籍しているのでしょうか?



平成28年度の調査では、300校以上に2,700人以上在籍しているという結果が出ています。

◇外国にルーツを持つ児童生徒への支援◇

近年、外国にルーツを持つ県内の児童生徒数は微増で推移していますが、在籍校数は大きく増加しています。

また、国籍は日本であっても、家庭では日本語ではなく保護者の母語を使っているため、日本語はほとんど分からぬといふ児童生徒も増加しています。

どの学校でも、外国にルーツを持つ児童生徒に対する支援のノウハウが必要になってきています。

◇トータルサポート事業の実施◇

外国にルーツを持つ児童生徒への直接的な支援としては、各学校からの要請に応じて、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、中国語、ベトナム語が分かるバイリンガル相談員や、外国人児童生徒の教育全般に関する必要な助言・援助を行うスーパーバイザーの派遣を行っています。

昨今の状況を踏まえ、今年度はスーパーバイザーを増員し、これまで以上に手厚い支援を行っていきます。

◇日本語だけでもできる支援◇

児童生徒が話す母語が分からなくても、日本語を教えるノウハウを持つ方が丁寧に教えることで、日本語の習得が進むこともあります。

昨年度、県教育委員会、県多文化共生課、県国際交流協会の三者が協力し、「外国人子ども支援員養成講座」を開催し、日本語による支援について大変多くの方に学んでいただきました。

今年度は、「外国人子ども支援員」が実際に学校で児童生徒を支援する際に活用できるカリキュラムをスーパーバイザーが作成し、モデルケースを紹介していく予定です。

◇グローバル社会を目指して◇

外国にルーツを持つ児童生徒が、自分のルーツである国の言葉や文化について、友達に紹介したり、学校のイベントなどを通じて、それらと一緒に体験したりすることで、自信につながり、学校生活への満足度が高まることが大いに期待できます。もちろん、日本人のクラスメイトが新しい発見をし、興味を持つことも期待できます。学校ではこうした取り組みにも挑戦していってほしいと思います。

全ての児童生徒が目を輝かせ、笑顔で学校生活を送ることができますよう、これからも支援の充実を図っていきます。

【義務教育課】

人権研修に講師を派遣します

静岡県人権啓発センターでは、各学校における教職員、児童生徒、保護者等向けの人権研修会・学習会等を支援するため、学校での人権教育の経験が豊富な当センター専任講師を派遣しています。謝礼や交通費は一切かかりません。講義内容もご要望に応じて設定しており、例年、大変好評を得ています。研修会・学習会を企画される際には、ぜひ当センターにご相談ください。

平成28年度学校等派遣実績

派遣先	内 容(例)
小 学 校 / 3校	○児童生徒向け ・身近な人権、インターネットと人権、いじめなど
中 学 校 / 3校	○教職員向け ・教職員と人権、学校における人権問題とその対応、人権教育指導法など
高 等 学 校 / 8校	○保護者向け ・いじめ、インターネットと人権など
特別支援学校 / 16校	
大 学 / 1校	
計 / 31校	

問 静岡県人権啓発センター

(静岡県健康福祉部地域福祉課人権同和対策室)

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70

静岡県総合社会福祉会館4階

■054(221)3330-2303 ■054(221)1948

Eメール jinken@pref.shizuoka.lg.jp

HP <http://jinken.pref.shizuoka.jp/>



福利課info 結核って昔の病気でしょ?

皆さんは、年に1回は健康診断で胸のレントゲン写真を撮っていると思いますが、「異常なし」の結果に「今年も結核が見つからなくて良かった」と思う人は少ないと思います。

「結核って言わてもピンとこないし、昔の病気でしょ」と思われるかもしれません、実はそうでもないのです。



厚生労働省の調査によると、平成27年に全国で新たに結核患者として登録された数は18,120人、つまり1日に50人の新しい患者が発生しているということになります。日本は、先進国の中では高い罹患率であり、現在も注意が必要な感染症であることに変わりはありません。

結核菌はくしゃみや咳と一緒に体の外へ飛び出し、ふわふわと空気中を漂っているうちに人に吸い込まれて肺に到達し感染します。

ただし、感染したとしても結核菌は体の抵抗力に負けて肺の中でおとなしく眠り続けたまま、その人と生涯を共にすることがほとんどです。実際に発病(結核菌が増殖し、咳や痰の症状が現れること)するのは感染者の10~15%程度で、発病しなければ人に感染させる心配はなく何もなくよいのです。

たとえ発病しても、結核は治療すれば治る病気ですから、過度に心配する必要はありません。ただし発病した場合に気を付けることは、次の2点です。

- ①2週間以上の咳や痰、微熱が続く場合は早めに受診をする
- ②健康診断で胸のレントゲン写真の異常を指摘された場合は速やかに精密検査を受ける

子どもたちが集団生活をする学校は感染症がまん延しやすい環境ですので、教職員の皆さんにも知っておいていただければと思います。

【福利課】

コンプライアンス 今月は不祥事根絶推進月間です!

毎年6月は、不祥事根絶推進月間です。この機会に次の点を再確認し、コンプライアンス意識の徹底を図り、不祥事根絶に向けた機運を高めましょう。

組織として不祥事根絶に取り組む体制づくりを!

- 交通事故犯及び交通事故防止のために、交通安全についての注意喚起を教職員間で行い、交通法規を遵守する意識を徹底する。特に必ず防止できる飲酒運転を根絶する。
- 職場内のコミュニケーションを活性化させ、教職員間の意見交換や上司への相談等が円滑に行われる環境をつくる。また、良好な職場環境を確保するため、パワハラを排除する。
- わいせつ行為やセクハラ防止のために、教育相談等は、複数の教員で対応する。また、児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整備する。
- 不適正経理防止のために、決められた手続き等のルールを再確認する。

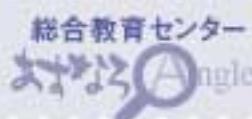
教職員としての気概・誇りの醸成を!

- 子どもの成長に関わり、子どもと夢を共有できる「教職のすばらしさ」の再認識をする。
- 教職に就いた日のことを思い出し、「なぜ自分が教職に就いたのか」を問いかける。
- 教職員としての今後の人生を展望し、具体的な将来像を描く。

学校での取り組み紹介(平成28年度)

- 警察署交通課長による交通事故回避の研修(他校との合同研修)
- 民間企業におけるコンプライアンスに関する講話
- 幸せに生きるために心理学の講話
- 無料メールアプリ使用上の注意の研修
- 選挙に関する新聞記者による研修

【教育総務課】

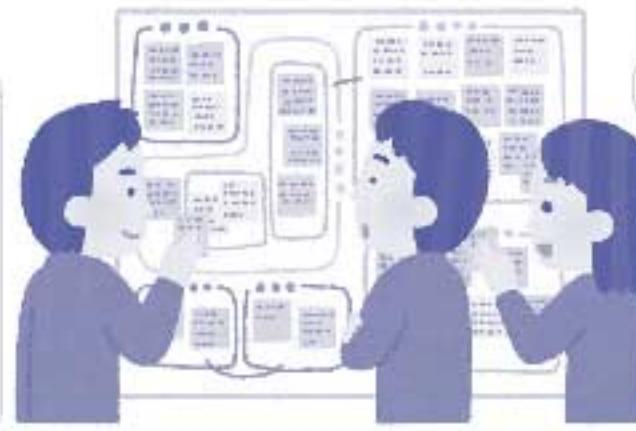


センターはこれからの中学校を応援します!

このからの学校は、「カリキュラムマネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校組織全体として教職員の指導力の向上を図る必要があります。そのとき、センターができるることは「学校(の自立)を応援すること」です。
具体的には…

【センターの役割】

教科の専門性向上や今日的課題への対応について高度専門的な研究を行い、その成果を研修や学校訪問によって還元することで、現場の支援を行います。



次期学習指導要領に対応した授業実践や学校を支えるOJTの推進につながる研修を充実させます。

現場で活用できるような情報を研究紀要やリーフレット、ホームページ等で発信します。

研究や研修の詳細については、センターホームページや研修ガイドブックをご覧ください。子どもたちへの指導につながるヒントが、きっと見つかります。

HP <http://www.center.shizuoka-c.ed.jp>

静岡県総合教育センターで検索▶

【生涯学習企画課企画班】

平成29年度 県立中央図書館 子ども図書研究室講演会 人を育てる「言葉」 参加者募集!

毎年開催する子ども研究室講演会。今年度は、長年絵本の魅力や子どもに関する講演を行っている松井るり子さんを講師にお迎えします。

今回は、絵本の中の「言葉」に着目します。言葉は、人が成長する上で欠くことのできないものです。絵本に描かれているさまざまな子どもの暮らしから、子どもの成長力を助ける言葉掛けについて考えます。

絵本は、ただそこにあるだけではきれいな色のついた紙にすぎません。子どもたちに渡すことによって生きてくるのです。この講演会を通じて絵本の魅力を存分に味わい、子どもたちに絵本を手渡す一人になりませんか?

- 日 時 平成29年6月27日(火) 午後1時~3時
- 会 場 県立中央図書館2階講堂
- 演 題 人を育てる「言葉」
- 講 師 松井るり子氏(文筆業)
- 対 象 15歳以上の方(中学生を除く)
- 定 員 160人(先着順・要事前申込み)
- 参加料 無料
- 申 込 電話、FAX、メールまたは直接当館カウンターにて、氏名(ふりがな)、連絡先電話番号、講演会名をお伝えください。

申・問 県立中央図書館企画振興課 054(262)1246 054(264)4268
Eメール webmaster@tosyokan.pref.shizuoka.jp
HP <http://www.tosyokan.pref.shizuoka.jp>



富士山静岡空港から出かけよう vol.16 ご存知ですか?~教育旅行利用促進事業費補助金~

富士山静岡空港は、6月4日に開港8周年を迎えました。定期便の就航先は北海道、福岡、鹿児島、沖縄、韓国、中国、台湾です。

富士山静岡空港利用促進協議会では、富士山静岡空港を活用した教育旅行を促進するための支援制度をご用意しています。ますます便利になる富士山静岡空港を「おトク」に教育旅行で利用してみませんか?

○「おトク」な支援制度

区分	内 容	補助額
利用補助	富士山静岡空港を利用した場合	児童生徒ひとりにつき往復2,000円(片道の場合1,000円)
3コース分割 加算補助	コース(目的地)を3つ以上に分けて、いずれかのコースで富士山静岡空港を利用した場合	児童生徒ひとりにつき往復1,000円加算(片道の場合500円加算)
分便	富士山静岡空港を利用するため、分便した場合	児童生徒ひとりにつき往復1,000円加算(片道の場合500円加算)
借上げバス代	富士山静岡空港送迎にかかるバス代	10万円を超える部分の2分の1(上限:1校あたり5万円)

○教育旅行調査団の参加者募集

教職員を対象とした「教育旅行調査団」を実施予定(8月頃)です。富士山静岡空港を活用した教育旅行の候補地の視察や、現地での受入体制・教育効果などの調査を行います。(正式な募集のお知らせは6月頃各学校あて送付予定)富士山静岡空港を活用した教育旅行をお考えの皆さまのご参加をお待ちしています。

問 県空港利用促進課 054(221)3635



○美術部門

- ・書道展申込 8/18(金)まで
- ・美術展申込 9/6(水)まで
- ・写真展申込 9/25(月)まで

○文学部門

- ・文芸コンクール申込 9/4(月)まで
- ・高校生短歌・俳句・川柳コンクール申込 9/15(金)まで

○音楽・舞台芸術部門

- ・合唱コンクール申込 10/13(金)まで
- ・演劇コンクール申込 各参加団体が行う公演の50日前まで

詳細は、市町の図書館や公民館等に置いてある募集要項やホームページをご覧ください。

申・問 県文化政策課 054(221)2254 ふじのくに芸術祭 2017 で検索▶

ふじのくに芸術祭2017

咲かせよう ふじのくにの 芸術を!
作品・参加大募集!!

「ふじのくに芸術祭」は、広く県民に芸術作品の発表や鑑賞の機会を提供することを目的として開催しています。

前回のふじのくに芸術祭2016では、美術展で県立清水南高校3年生の小川睦月さんが、合唱コンクールで磐田市立城山中学校合唱部が最高賞である「静岡県芸術祭賞」を受賞するという快挙を成し遂げました!この他にも、大人に混じって多数の高校生が入賞・入選を果たすなど、若い力が大活躍しました。

57回目となる今回は、文学部門の高校生短歌・俳句コンクールに川柳が新たに加わります。人間模様や社会風刺などさまざまなテーマをユーモアのある視点で表現する川柳にぜひ挑戦させてみませんか?

その他各部門が開催されます。ふるってご応募、ご参加ください!

動き、静岡。

超ふじ
静岡新聞 SBS

第10回記念 平成29年度 しづおか新聞感想文コンクール

小・中・高校生が新聞を通じて活字に親しみ、読み解力と表現力を養うとともに、地域や社会への関心を高めてもらう事を目的に実施しています。毎年、県内の多くの学校からご応募をいただいています。



- 対象年齢
静岡県内の小学校、中学校、高等学校に在学する児童、生徒
- 部 門
小学生の部、中学生の部、高校生の部
- 応募期間
①新聞記事を読んでの感想
平成29年1月1日(日)~8月31日(木)の新聞記事が対象
②新聞について思うこと
※小学生は①、②のいずれか1つを選ぶ。中学生、高校生は①のみ
- 応募方法
事前に応募要項にある規定を確認して応募してください

応募締切 平成29年9月11日(月)必着

- 賞 各部門、最優秀賞1人、優秀賞2~3人、入選2~3人、奨励賞、特別賞、応募者全員に参加賞、各部門の優秀校に学校賞(団体賞)
- 発 表 上位入賞作品と全入賞者名を静岡新聞紙面に掲載します
- 表彰式 平成29年12月9日(土)、静岡新聞放送会館18階蘇峰ホールで入選以上の入賞者を表彰※表彰状、楯、盾賞を贈ります

お問い合わせ・要項請求先

静岡新聞社 読者部内「しづおか新聞感想文コンクール」事務局
電話:054(284)8984(月曜~金曜、9時~17時 ※土・日・祝日は除く)
メール:kansobun@shizuokaonline.com
静岡新聞NIE <http://www.at-s.com/blogs/nie/>
(当サイトから要項をダウンロードできます)



主催:静岡新聞社・静岡放送 後援:静岡県教育委員会、静岡市教育委員会、浜松市教育委員会、静岡県校長会、静岡県私学協会 協力:静新会